

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-215894(P2005-215894A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-20382(P2004-20382)

【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 2 0 P

H 0 4 N 5/91 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月1日(2006.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に対し、情報データ及びヘッダ情報を含むデータファイルをクラスタ単位で記録する記録手段と、前記データファイルに含まれる情報データを削除するデータ削除手段とを有し、

前記データ削除手段は、前記データファイルの一部の情報データを先頭から削除する際、前記データファイルのヘッダ情報の位置をクラスタ単位で移動し、かつ前記ヘッダ情報のサイズを変更することにより、移動後の前記ヘッダ情報の直後からデータ削除後の先頭データを開始させることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

記録媒体に対し、情報データ及びヘッダ情報を含むデータファイルをクラスタ単位で記録する記録手段と、前記データファイルに含まれる情報データを削除するデータ削除手段とを有し、

前記データ削除手段は、前記データファイルの一部の情報データを先頭から削除する際、削除すべき一部の情報データを前記記録媒体から削除すると共に、削除すべき一部の情報データが記録された複数のクラスタのうちの最後のクラスタを含む連続した1以上のクラスタ群であって、かつ、前記ヘッダ情報のサイズよりも大きいクラスタ群を特定し、特定したクラスタ群の先頭クラスタに前記ヘッダ情報を移動することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項3】

前記データ削除手段は、移動後のヘッダ情報の終端位置と、削除後の前記情報データの先頭位置との間に存在する領域のサイズ分だけ、ヘッダ情報のサイズを大きくすることを特徴とする請求項2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記記録手段は、前記記録媒体の複数の前記クラスタに記録されている情報データの状態を管理する管理テーブルを更に前記記録媒体に記録し、

前記データ削除手段は、前記一部の情報データの削除前に前記ヘッダ情報が記録されたクラスタから、前記ヘッダ情報の移動後に前記ヘッダ情報が記録されたクラスタまでを未

使用状態として、前記管理テーブルに設定することを特徴とする請求項2または3に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

記録媒体に対し、情報データ及びヘッダ情報を含むデータファイルをクラスタ単位で記録する記録工程と、

前記データファイルに含まれる情報データを削除するデータ削除工程とを有し、
前記データ削除工程は、前記データファイルの一部の情報データを先頭から削除する際
、前記データファイルのヘッダ情報の位置をクラスタ単位で移動し、かつ前記ヘッダ情報
のサイズを変更することにより、移動後の前記ヘッダ情報の直後からデータ削除後の先頭
データを開始させることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項6】

記録媒体に対し、情報データ及びヘッダ情報を含むデータファイルをクラスタ単位で記録する記録工程と、

前記データファイルに含まれる情報データを削除するデータ削除工程とを有し、
前記データ削除工程は、前記データファイルの一部の情報データを先頭から削除する際
、削除すべき一部の情報データを前記記録媒体から削除すると共に、削除すべき一部の情
報データが記録された複数のクラスタのうちの最後のクラスタを含む連続した1以上のク
ラスタ群であって、かつ、前記ヘッダ情報のサイズよりも大きいクラスタ群を特定し、前
記クラスタ群の先頭クラスタに前記ヘッダ情報を移動させることを特徴とするデータ処理
方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ処理装置及びデータ処理方法